

第四次平生町健康づくり計画策定業務 仕様書

1 委託業務名

第四次平生町健康づくり計画策定業務

2 委託期間

委託契約を締結した日から令和8年3月31日まで

3 業務実施場所

平生町内

4 本業務の目的

「第三次平生町健康づくり計画」が令和7年度末で終了となることから、総合的な健康づくりの指針とするための令和8年度から17年度までの第四次計画を作成するにあたり、高度な分析と提案のもと、円滑に計画策定を行うための支援を目的とする。

なお、第四次計画は、健康増進法に基づく健康増進計画及び食育基本法に基づく食育推進計画の一体的な計画とする。

5 業務内容

(1) 現状把握

関連資料を基に現状の分析・把握を行う。基礎データの収集調査、分析、整理、現行計画の現状と問題点の見直しを行う。

①統計資料の把握

②上位計画及び関連計画の動向把握

③現行計画及び関連施策の進捗状況の整理及び分析

④国・県等の動向把握、及び反映

(2) アンケート調査の実施

①サンプル数 500名程度

②調査票の設計、印刷、発送用及び回収用封筒の作成（調査票のレイアウト等は回答者の負担を減らし、回収率を向上させる配慮を行うこと。）

③委託者（以下、「甲」という。）は、対象者の抽出を行い、受託者（以下、「乙」という。）に提供する。乙は、宛名シールの作成、宛名シールの貼付、封入、発送及び回収作業を行う。

④回収した調査票の入力

⑤調査票のデータ化、集計、分析

⑥集計及び分析した調査結果の報告書作成

(3) 数値目標の評価

現行計画の各指標に関する現状値の算出を行い、現在までの達成状況の評価するとともに、町民の意識の変化や行動変容につながっているかを評価する。

(4) 調査結果に基づく基本指標の設定

現行計画策定以降、町民の健康を取り巻く社会的な背景を踏まえ、(1)、(2)及び(3)の分析結果等を踏まえて課題を明確にし、町民自らが健康づくりに取り組める計画となるよう基本理念や基本方針を体系的に整理するとともに、本町の地域特性を踏まえ重点的に取り組む事項等を検討し設定する。

(5) 計画骨子案・素案・概要版の作成

基礎調査分析の結果を踏まえるとともに、会議での議論等を図ったうえで、健康づくり計画の骨子案、計画書素案のとりまとめを行う。なお、策定にあたっては、関連計画、現行計画との整合性を図ること。

また、概要版の編集・デザイン・校正等を行う。編集にあたっては、読み手にわかりやすいデザイン・構成に配慮することとする。冊子に用いるイラスト等については、地域保健の視点に配慮したものとし、受託者オリジナルのものを作成すること。

①基本的方向性の検討

②計画の評価方法の検討、重点施策及び目標指標等の検討

③骨子案の作成

④計画書素案の作成

⑤パブリックコメントの実施支援

⑥計画書の編集、校正、修正

⑦概要版のデザイン・編集、校正、修正

(6) 会議等運営支援

策定委員会（仮称）等会議運営支援（6回程度）

①策定委員会（仮称）への出席、運営支援 ※本計画の担当職員が出席すること
庁内会議への出席（各会議3回程度）

②会議録の作成（要旨）

③会議資料原稿データ作成

※資料は会議開催前の概ね10日前に事務局へ提出すること

6 成果品

(1) アンケート調査結果報告書

(2) 計画書（A4判、100頁程度、両面4色刷り、50部）

(3) 概要版（A4判、8頁程度、両面4色刷り、100部）

(4) 上記(1)から(3)を含む業務に関するデータ一式を記録した電子記録媒体
(CD-ROM等。データファイルはMicrosoft Word Excel対応。)

7 その他

- (1) 本仕様書について定めのない事項、疑義が生じた場合、又は本業務履行上必要な基本事項に変更の必要が認められた場合は、甲と受託者間で協議の上、定めるものとする。
- (2) 本業務上知り得た行政及び個人の情報に関する秘密を甲の許可なく他に利用し、又は第三者に漏洩・複写・閲覧・譲渡等してはならない。
- (3) 乙は、作業の方法や順序及び作業実施に必要な事項について事前に打ち合わせを行い、国や県が示す指針に沿って作業を進めること。
- (4) 業務に関する甲との調整は、当初協議及び中途協議、最終協議のみならず進捗に応じて行うこととし、甲の要請に対し迅速に対応すること。
- (5) 今後、新たに国や県より計画策定に関する指針等が示された場合には、当該指針等を踏まえた内容とすること。
- (6) 計画等の成果品は、甲に帰属し、甲の許可なく公表、貸与及び使用してはならない。

8 問合せ先

平生町役場 健康保険課 保健班

〒742-1102 山口県熊毛郡平生町大字平生村 178

担当：小山

電話：0820-56-7141 FAX：0820-56-0200

メール：hoken@town.hirao.lg.jp